

飯南町簡易水道事業経営戦略

(平成29年度～平成38年度)

平成29年3月

飯 南 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
① 給水	1
② 施設	1
③ 料金	1
④ 組織	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	2
(1) 給水人口の予測	2
(2) 水需要の予測	2
(3) 料金収入の見通し	3
(4) 施設の見通し	3
(5) 組織の見通し	3
3. 経営の基本方針	3
4. 投資・財政計画（収支計画）	4
(1) 投資・財政計画（収支計画）	4
(2) 投資・財政計画（収支計画）の考え方	4
①投資	4
②投資に関する財源	4
③投資以外の経費	4
④投資以外の経費に関する財源	5
(3) 投資・財政計画（収益計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	5
①投資についての検討	5
②財源についての検討	6
③投資以外の経費についての検討	6
5. 経営戦略の検証	7
別添 1～2	8

1. 事業概要

本町は、急峻で盆地を形成している地形であり、集落が盆地毎に形成されるという特徴をもっています。そのため、7つの簡易水道・飲料水供給施設により町全体の給水を行っていましたが、平成27年3月に事業統合を行い、飯南町簡易水道となり現在に至っています。

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和35年月2日1日	計画給水人口	4,474人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用(平成30年4月より適用予定)	現在給水人口	4,309人
		有収水量密度	81m ³ /ha

②施設

水源	赤名、杉戸(小田川)、真木、福田、小田、頓原、宇山、奥畑、敷波、志津見、八神、角井、川尻、程原、丸山、佐見		
施設数	浄水場設置数	16	管路延長 487km
	配水池設置数	22	
施設能力	2,349m ³ /日		施設利用率 51.65%

③料金

水道使用料は、合併時に改定し、料金体系は以下のとおりとなっています。

区分	料金及び使用料					
専用給水装置			基本料金(1箇月につき)		超過料金(1m ³ につき) 194円	
			水量	料金		
	家事用		10m ³ まで	1,836円		
	官公署用		30m ³ まで	5,832円		
	学校用		50m ³ まで	6,804円		
	町施設用		15m ³ まで	2,592円		
共用給水装置	基本料金 (1箇月につき)		超過料金 (1m ³ につき) 194円	基本料金 (1箇月につき)		超過料金 (1m ³ につき) 388円
	水量	料金		水量	料金	
	10m ³ まで	1,512円		10m ³ まで	3,888円	
量水器使用料 (1箇月につき)	(口径) 13mm 86円、20mm 172円、25mm 172円、30mm 280円、40mm 334円、50mm 1,749円					

④組織

簡易水道事業会計関係職員数は、平成27年度末時点で1名となっています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成27年3月に7つの簡易水道・飲料水供給施設の事業統合を行い、より効率的な経営を行うための取組を進めています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

簡易水道事業の経営比較分析表による分析については、別添2のとおりです。

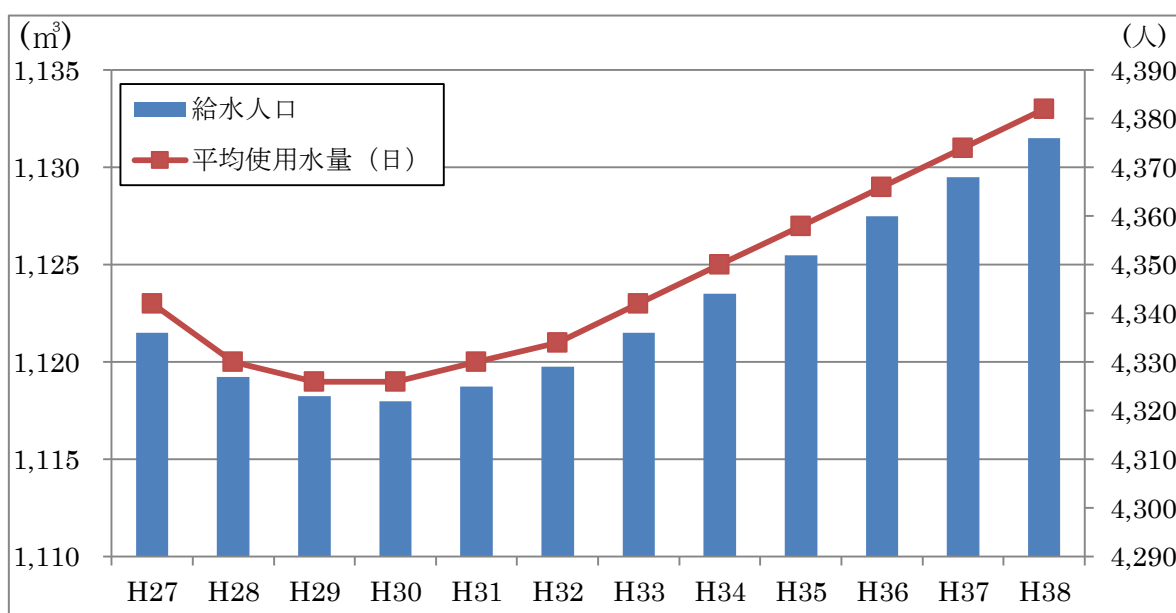
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口については、現在整備中の佐見地区の施設が完成し、順次接続していくことに伴い、計画期間中は上昇すると見込んでいます。ただし、長期的には人口減少に伴い、給水人口も減少すると見込んでいます。

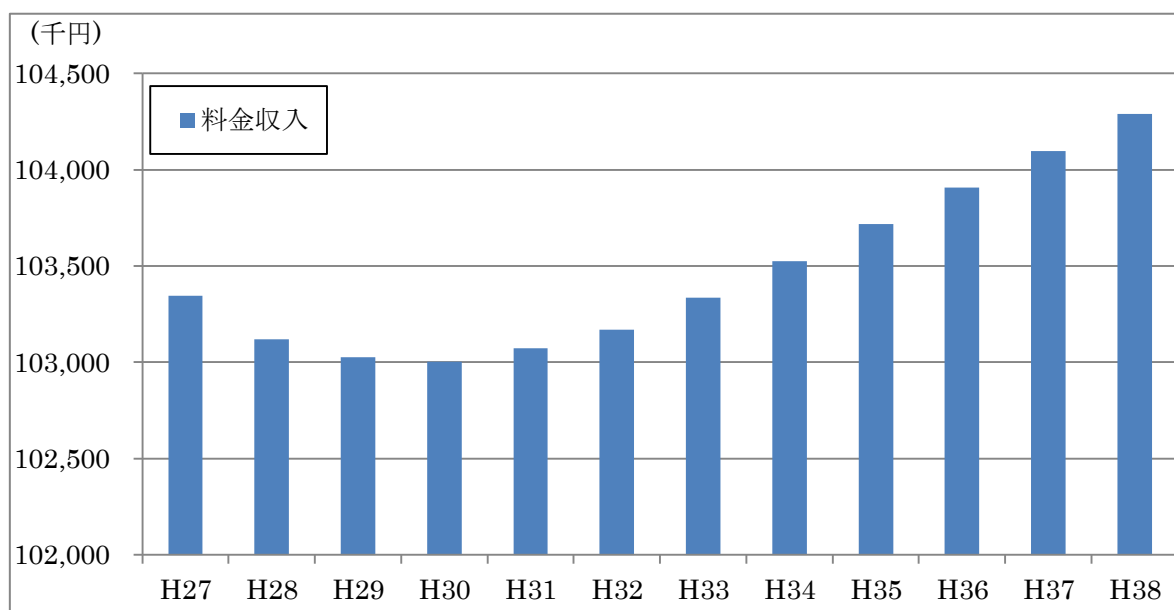
(2) 水需要の予測

給水人口の増加に比例して増加すると見込んでいます。



(3) 料金収入の見通し

給水人口の増加に比例して増加すると見込んでいます。



(4) 施設の見通し

管路の経年化率は高い状況となっていますが、現在、浄水施設の更新を優先して行っています。今後は、計画的に管路の更新を行っていく必要があります。

(5) 組織の見通し

既に最少人数の職員配置となっており、組織の見直し等は予定していません。

3. 経営の基本方針

少子高齢化の進行による人口減少などにより、普及率の向上を図ったとしても、使用料収入の大幅な増加は見込めません。また、施設供用開始から年月が経過し、施設・設備の老朽化による修繕等が増加すると見込まれます。このような状況により、簡易水道事業を取り巻く環境は、大変厳しくなることが予想されます。

そのため、持続可能な簡易水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、町民に「安全・安心な簡易水道サービスを、持続的・安定的に提供する」ことを基本方針とします。

4. 投資・財政計画（収支計画）

簡易水道事業では、浄水施設や管路の健全性を維持することが、安全・安心な簡易水道サービスを継続的・安定的に提供していくために必要となります。

一方、投資事業には多額の資金が必要になるため、その投資試算と財源試算を均衡させることが非常に重要となります。

（1）投資・財政計画（収支計画）

計画期間内の収支計画については、別添1のとおりです。

（2）投資・財政計画（収支計画）の考え方

①投資

現在、佐見地区の浄水施設・管路の新規整備を行っており、平成32年度の完成を見込んでいます。また、杉戸浄水場の更新整備も行っています。それらが終了した後、年次的に老朽化した管路の更新を見込んでいます。

【目標】

投資に見合った施設利用を促進するため、現在 49.5%の施設利用率を、55.0%にすることを目標とします。

②投資に関する財源

佐見地区の整備については県営事業のため、県からの受託事業収入と地方債、繰入金を充当しています。杉戸浄水場及び管路更新については、国庫補助金と地方債、繰入金を充当しています。

【目標】

効率的な施設運営により財源を確保することを目指し、現在 69.9%の有収率を、85%にすることを目標とします。

③投資以外の経費

施設を維持していくための経費については、以下の考え方により算出しています。

（ア）職員給与費・・・過去5年間の決算平均値により算出。

（イ）動力費・・・過去5年間の有収水量1 m³あたりの平均額に、各年度の見込有収水量を乗じた金額。

（ウ）光熱水費・・・平成27年度決算と同額で算出。

（エ）通信運搬費・・・平成27年度決算と同額で算出。

- (オ) 修繕費・・・・・・平成27年度決算をベースに毎年1%増として算出。
- (カ) 材料費・・・・・・過去5年間の決算平均値により算出。
- (キ) 薬品費・・・・・・過去5年間の決算平均値により算出。
- (ク) 委託料・・・・・・経常的な委託料については過去5年間の決算平均値により算出。
臨時的な委託料（法的化経費等）は積み上げて算出。
- (ケ) 負担金・・・・・・過去5年間の決算平均値により算出。
- (コ) 地方債・・・・・・償還予定額を積み上げて算出。

④投資以外の経費に関する財源

施設を維持していくための経費については、使用料及び他会計からの繰入金等を財源として見込んでいます。

使用料については、区域内人口は減少するものの、普及率向上に伴う給水人口の増加により、計画終期の数値を平成27年度決算に対して0.9%増として見込んでいます。

他会計繰入金については、地方債償還額の減少等に伴い、計画終期の数値を平成27年度決算に対して27%減として見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収益計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討

(ア) 民間の資金・ノウハウ等の活用

民間の手法を研究する等、効率的な投資に向けた検討を行います。

(イ) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

計画期間内は給水人口が増加する予測としていますが、長期的には人口減少に伴い給水人口も減少していくと予測されます。そのため、今後施設更新等を行う際には、給水人口に見合った施設サイズに縮小する等、持続可能な運営に向けた検討を行います。

(ウ) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

将来的な給水人口の減少を見据え、今後施設更新等を行う際には、能力的に過大になった施設設備についてスペックダウンを行う等、持続可能な運営に向けた検討を行います。

(エ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

老朽化が進んだ施設については、計画的に修繕等を実施することによって、トータルコストの削減と投資の平準化を図れるよう検討を行います。

(オ) 広域化

地理的な条件から、他市町村との広域化・共同化は難しいと考えますが、技術革新や先進事例に注視し、効率的な運営に向けて検討を行います。

(カ) 防災・安全対策

既存施設の耐震化に向けた検討を進めます。

(キ) その他

先進事例を研究する等、持続可能な投資方法の検討を進めます。

②財源についての検討

(ア) 使用料

可能な限り使用料収入を中心とした運営体制が構築できるよう、経済情勢や町民生活への影響に配慮しながら、適正かつ公平な負担となるような使用料の姿を検討します。

(イ) 企業債

世代間の負担の公平性を確保しつつ、償還金により経営が圧迫されることのないよう、計画的な発行に努めます。

(ウ) 繰入金

繰入金に過度に依存することのないよう、収支状況に注視しながら経営を行います。

(エ) 資産の有効活用等による収入増加の取組

将来的に施設の合理化等により余剰資産等が発生した場合は、売却や貸付等、経営状況の改善に向けた有効活用等を検討します。

(オ) その他

先進事例を研究する等、新たな財源確保の手法について検討を進めます。

③投資以外の経費についての検討

(ア) 委託料

点検の頻度・方法等をより効率的なものにする等、コスト削減に努めます。

(イ) 修繕費

計画的な修繕を行い、一度に多額の財政負担が生じることのないよう、施設管理に努めます。

(ウ) 動力費

より安価に調達できる手法を検討し、コスト削減に努めます。

(エ) 職員給与費

職員については既に最少人数の配置となっており、今後も効率的な運営が行えるよう努めます。

(オ) その他の経費

より経済的に優れた手法を検討し、コスト削減に努めます。

5. 経営戦略の検証

今後、この計画の実施状況について、適宜評価・検証を行い、計画の前提となる経営、財政の条件の変化に対応するため、3～5年毎に計画の見直しを行うこととします。

見直しにあたっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析し、事業手法の見直し等について改めて検討します。

別添1

簡易水道事業 収支計画

(単位：千円)

区分		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的 収支	収益的 収入	1 総収益 (A)	161,532	138,214	142,560	142,536	141,760	141,507	141,826	141,669	141,011	140,354	140,545	140,735
		(1) 営業収益 (B)	103,345	103,121	103,025	103,001	103,073	103,168	103,335	103,526	103,716	103,907	104,098	104,288
		ア 料金収入	103,345	103,121	103,025	103,001	103,073	103,168	103,335	103,526	103,716	103,907	104,098	104,288
		イ 受託工事収益 (C)												
		ウ その他												
		(2) 営業外収益	58,187	35,093	39,535	39,535	38,687	38,339	38,491	38,143	37,295	36,447	36,447	36,447
		ア 他会計繰入金	58,121	35,093	39,535	39,535	38,687	38,339	38,491	38,143	37,295	36,447	36,447	36,447
	イ その他	66												
	収益的 支出	2 総費用 (D)	116,504	98,847	94,390	87,729	86,037	84,363	82,669	80,911	79,227	77,799	76,438	75,623
		(1) 営業費用	89,235	73,171	67,573	65,807	66,044	66,283	66,525	66,769	67,015	67,264	67,515	67,769
		ア 職員給与費	13,454	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803	12,803
		うち退職手当												
		イ その他	75,781	60,368	54,770	53,004	53,241	53,480	53,722	53,966	54,212	54,461	54,712	54,966
		(2) 営業外費用	27,269	25,676	26,817	21,922	19,993	18,080	16,144	14,142	12,212	10,535	8,923	7,854
		ア 支払利息	27,269	25,676	26,817	21,922	19,993	18,080	16,144	14,142	12,212	10,535	8,923	7,854
うち一時借入金利息														
イ その他														
3 収支差引 (A)-(D) (E)	45,028	39,367	48,170	54,807	55,723	57,144	59,157	60,758	61,784	62,555	64,107	65,112		
資本的 収支	資本的 収入	1 資本的収入 (F)	194,716	327,114	545,065	101,465	102,313	74,461	89,009	89,857	88,705	88,553	87,553	86,553
		(1) 地方債	101,600	181,500	296,500	25,000	25,000	5,300	33,400	33,400	33,400	33,400	33,400	33,400
		うち資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金	42,786	38,936	36,465	36,465	37,313	38,161	39,009	39,857	38,705	38,553	37,553	36,553
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国(県)補助金	28,179	56,511	102,033				16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600
	(6) 工事負担金													
	(7) その他	22,151	50,167	110,067	40,000	40,000	31,000							
	資本的 支出	2 資本的支出 (G)	236,723	368,633	595,006	153,445	157,862	133,791	151,277	149,893	140,075	139,299	128,335	117,278
		(1) 建設改良費	154,498	288,178	508,600	65,000	65,000	36,300	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		うち職員給与費												
		(2) 地方債償還金 (H)	82,225	80,455	86,406	88,445	92,862	97,491	101,277	99,893	90,075	89,299	78,335	67,278
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
(5) その他														
3 収支差引 (F)-(G) (I)	▲ 42,007	▲ 41,519	▲ 49,941	▲ 51,980	▲ 55,549	▲ 59,330	▲ 62,268	▲ 60,036	▲ 51,370	▲ 50,746	▲ 40,782	▲ 30,725		

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引 (E)+(I)	(J)	3,021	▲ 2,152	▲ 1,771	2,827	174	▲ 2,186	▲ 3,111	722	10,414	11,809	23,325	34,387
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	3,578	6,599	4,447	2,676	5,503	5,677	3,491	380	1,102	11,517	23,326	46,651
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	6,599	4,447	2,676	5,503	5,677	3,491	380	1,102	11,517	23,326	46,651	81,038
翌年度に繰り越すべき財源	(O)												
実質収支 黒字	(P)	6,599	4,447	2,676	5,503	5,677	3,491	380	1,102	11,517	23,326	46,651	81,038
(N)-(O) 赤字	(Q)												
赤字比率[(Q)/{(B)-(C)}×100]													
収益的収支比率[(A)/{(D)+(H)}×100]		81.3	77.1	78.9	80.9	79.2	77.8	77.1	78.4	83.3	84.0	90.8	98.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益(B)-(C)	(S)	103,345	103,121	103,025	103,001	103,073	103,168	103,335	103,526	103,716	103,907	104,098	104,288
地方財政法による資金不足の比率((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	1,278,729	1,379,774	1,589,868	1,526,423	1,458,561	1,366,370	1,298,493	1,232,000	1,175,325	1,119,426	1,074,491	1,040,613

○他会計繰入金

区分	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		58,121	35,093	39,535	39,535	38,687	38,339	38,491	38,143	37,295	36,447	36,447	36,447
(うち基準内繰入金)		31,575	18,950	21,349	21,349	20,891	20,703	20,785	20,597	20,139	19,681	19,681	19,681
(うち基準外繰入金)		26,546	16,143	18,186	18,186	17,796	17,636	17,706	17,546	17,156	16,766	16,766	16,766
資本的収支分		42,786	38,936	36,465	36,465	37,313	38,161	39,009	39,857	38,705	38,553	37,553	36,553
(うち基準内繰入金)		41,729	38,157	35,736	35,736	36,567	37,398	38,229	39,060	37,931	37,782	36,802	35,822
(うち基準外繰入金)		1,057	779	729	729	746	763	780	797	774	771	751	731
合計		100,907	74,029	76,000	76,000	76,000	76,500	77,500	78,000	76,000	75,000	74,000	73,000

経営比較分析表

別添2

島根県 飯南町

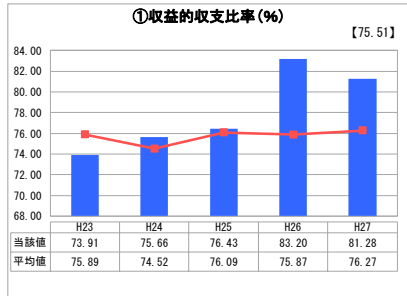
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	90.50	3,862

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,162	242.88	21.25
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,609	41.40	111.33

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



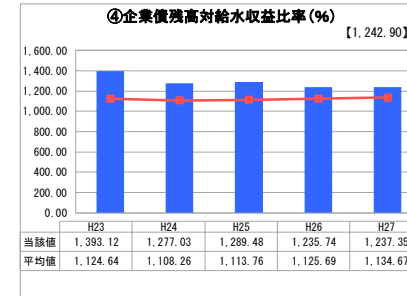
「単年度の収支」



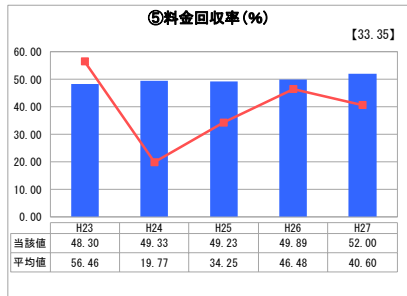
「累積欠損」



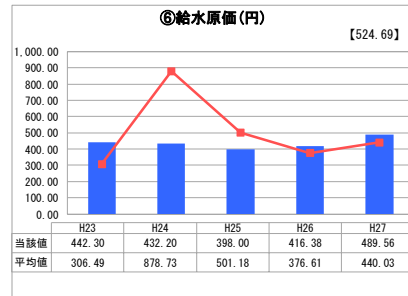
「支払能力」



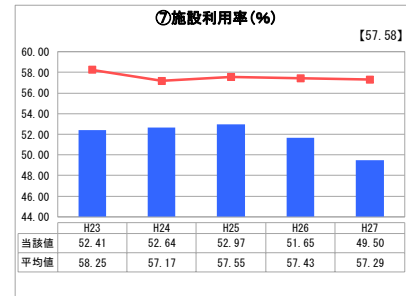
「債務残高」



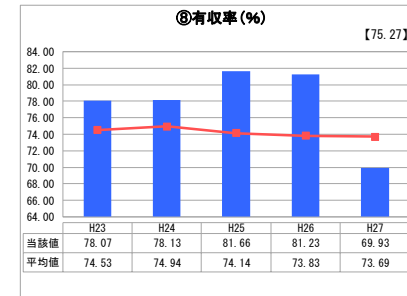
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

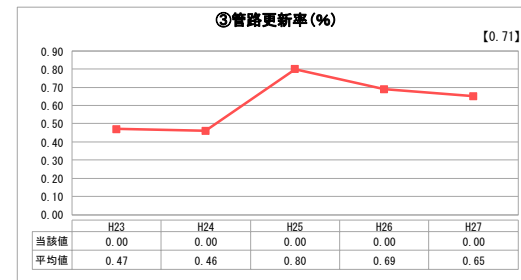
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率が平均値よりも高い値であるが、管路の更新を実施していないことが1つの要因であると思われる。また、有収率が減少している要因としては、漏水が多かったことも考えられる。現在は施設の更新を行っているが、老朽化も進み、施設、管路ともに更新を計画的に行っていく必要がある。料金回収率は年々少しずつではあるが向上させている。今後は滞納分の回収率も合わせて更に向上させていく必要があると考える。合わせて料金改定についても今後検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

現在、施設の更新を行っており、管路の更新まで実施できていない。近年漏水も多くなってきていることもあり、管路更新を計画的に行う必要がある。資産評価が終わったので、その結果を基に管路の更新投資を増やして老朽化の改善を図っていかなければならない。

全体総括

施設及び管路の老朽化も進んでおり、今後更に更新に掛かる経費は増えていくことが予測される。給水収益だけでは賄えない現状であり、一般会計からの繰入金で補っている。今後は計画的な更新、料金回収率の向上、料金の見直し等の取組を行い、健全な水道事業の経営に努めたい。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。